

市の自治基本条例メモ

第25話

お問い合わせ
政策調整課（米原庁舎）
☎52-6626 ㊟52-5195

自治基本条例で、いつまでも住みやすいまちにしたいために、市は「計画的で効率的なまちづくりを進めること」と定めているんだ。

計画的はわかるけど、効率的ってどういうことなんだっしょ？

今回は、市のまちづくりに対する姿勢について話をしようよ。

ぼく、よく「姿勢がいいね」ってほめられるんだよ！

その姿勢の話は、やなくて、まちづくりへの心構えのことよ。

市では、みんながまちづくりの進め方を勉強できるように、講演会や研修を開催してるんだ。

その講演会が、今度9月25日にあるのね。

ぼくも、お父さんお母さんに参加したらって言ってみよう。

市のまちづくりの姿勢は良かったけど、もっとまちづくりの進め方について知りたいなあ。

限られたお金を有効に使うて、みんなが喜ぶことを目指すのね。

最少の費用で、最大の効果を上げることを、効率的っていうんだよ。

自治基本条例講演会 ●日時 9月25日(火)18時30分～ ●会場 米原公民館
～情報はみんなの資源！～ ●内容 「市民と行政の情報の共有」 9月は自治基本条例の協調月間！
協働のまちづくりのススメ 龍谷大学政策学部 土山希美枝准教授



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をしぼとします。

米原しゃぎり保存会

- 会員 55人
- 連絡先 代表 市村賢司 ☎52-0787
- 活動日 基本的に第2・4日曜日



毎年、市内外からの観光客でにぎわいを見せる伝統の米原曳山祭り。「米原しゃぎり保存会」はその曳山祭りをしゃぎりの演奏で盛り上げています。

米原ではお雛子のことを「しゃぎり」と呼んでいます。この会は、しゃぎりがテープ演奏になってしまったときに、生演奏を復活させようと思ったことがきっかけで活動を始められました。曳山の運行等は男性しかできないという決まりがありますが、しゃぎりは男女・年齢を問わず参加できるので、みんなでお祭りに参加することができます。メンバーの子どもたちに話を聞いてみたところ、「最初は笛の音を出すのも難しかったけど、上手に音が出せた時はうれしい」とのこと。堂々とした演奏からは、大人から子どもまで、楽しく、誇りを持って活動されている様子が伝わってきました。

また、「子どもたちが成長していく姿を見るのは涙もの。また、こうした祭りによって米原に残る古き良きコミュニケーションが深まっていくと思う」というメンバーの方の言葉も印象的でした。地域の伝統文化が、こうして世代を越えて伝えられています。

今年の曳山祭りは10月6日(土)から8日(月)に開催されます。カッコいいしゃぎりの演奏にも注目してください。

掲載希望はこちらまで

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室(米原庁舎)
☎52-6626 ㊟52-5195